

お客様各位

子育てサポート企業として「くるみん認定」をいただきました。

いわき信用組合は、令和2年10月28日福島労働局において、次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業認定通知書交付式」が行われ、「くるみん認定」をいただきました。



「くるみん認定」は、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定・実施するなど、一定の要件を満たした企業を子育てサポート企業として、厚生労働大臣が認定する制度です。この認定を受けた企業の証として「くるみんマーク」が与えられます。



いわき信用組合では、「子育て」を頑張る地域内のお父さんお母さんを応援するため「いわしん子育て応援団」を結成し、お子様とご家族のライフサイクルに合わせた様々な資金のご相談にお応えしております。

今後におきましても、子育てサポート企業として地域の皆様の「子育て」を金融面から応援するとともに、職員が仕事と子育てを両立できるワークライフバランスに取り組み、安心して働きやすい職場環境づくりを推進して参ります。